

近畿農政局「消費者の部屋」

知ろう！学ぼう！ 「食品の表示」

農林水産省では、消費者の安全・安心のため、「食品表示」を監視する業務を行っています。今回は、お買い物の際に役立つ「食品の表示」のルールをわかりやすくパネルで紹介します。ぜひ、「消費者の部屋」にお立ち寄りください。

クイズも
あります



○【期間】 令和8年3月2日(月曜日)～ 4月10日(金曜日)
8時30分～17時00分
(土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

○【場所】 近畿農政局1階「消費者の部屋」展示コーナー
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
地下鉄「丸太町」駅下車 徒歩15分 (京都府庁西隣り)

■お問い合わせ先■

近畿農政局 消費・安全部消費生活課「消費者の部屋」
電話 075-414-9771(直通)
消費・安全部米穀流通・食品表示監視課
電話 075-414-9026

農林水産省
近畿農政局

知ろう！学ぼう！ 「食品の表示」

ただいま
展示中



展示期間

令和8年3月2日(月)

～ 4月10日(金)

展示場所

近畿農政局庁舎1階

「消費者の部屋」展示コーナー



※ 詳しくは近畿農政局ウェブサイトご覧下さい。

【令和8年3月2日（月）～4月10日（金）

近畿農政局1階「消費者の部屋」での展示の様子】

